

横浜市 新型コロナウイルス対策本部会議

令和3年4月16日（金） 18時00分から

市庁舎10階 本部会議室

次 第



- 1 市内の状況について
 - (1) 感染発生状況 <健康福祉局> 【資料1】
 - (2) 医療提供体制の状況 <医療局> 【資料2】
 - (3) ワクチン接種の状況 <健康福祉局> 【資料3】

- 2 県の方針（まん延防止等重点措置に係る県実施方針の概要）
<本部運営調整チーム> 【資料4】

- 3 本市の対応（市民利用施設やイベント等の対応）
<本部運営調整チーム> 【資料5】

- 4 本部長指示

次 第



- 1 市内の状況について
 - (1) 感染発生状況 <健康福祉局> 【資料1】
 - (2) 医療提供体制状況 <医療局> 【資料2】
 - (3) ワクチン接種状況 <健康福祉局> 【資料3】

- 2 県の方針（まん延防止等重点措置に係る県実施方針の概要）
<本部運営調整チーム> 【資料4】

- 3 本市の対応（市民利用施設やイベント等の対応）
<本部運営調整チーム> 【資料5】

- 4 本部長指示

(1) 感染発生状況

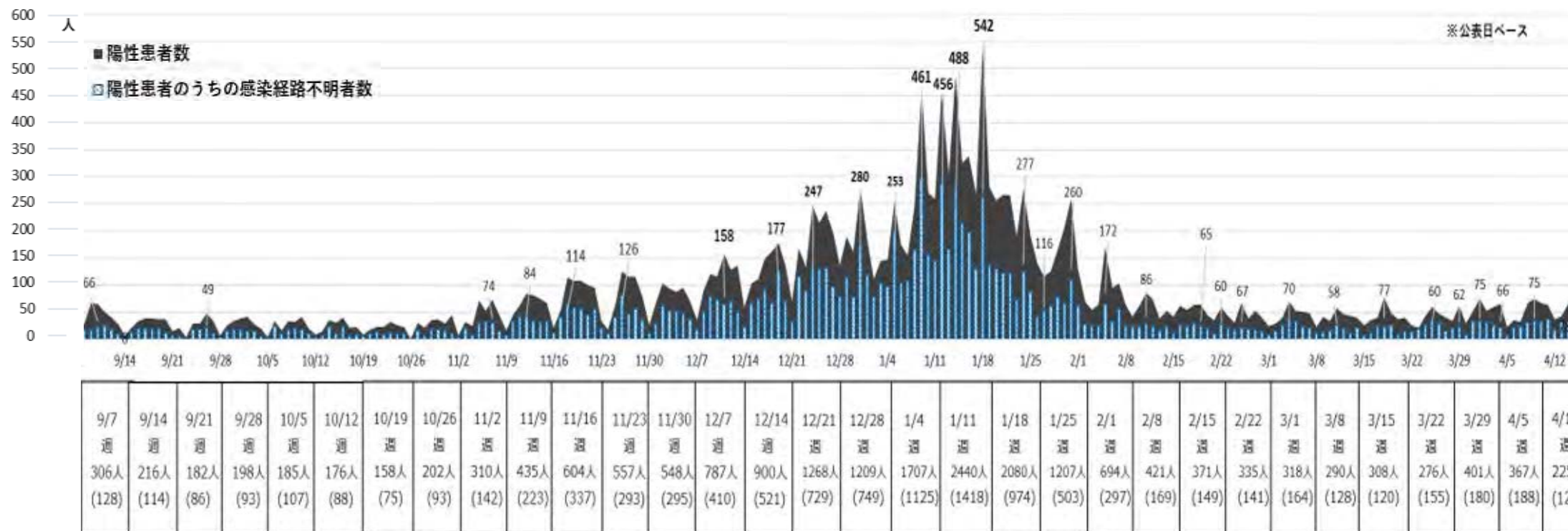
【資料1】
 <健康福祉局>

感染の状況①（令和3年4月15日時点 速報値）

累積陽性患者数 22,038人

うち直近1週間 432人

直近1週間の陽性患者数は増加



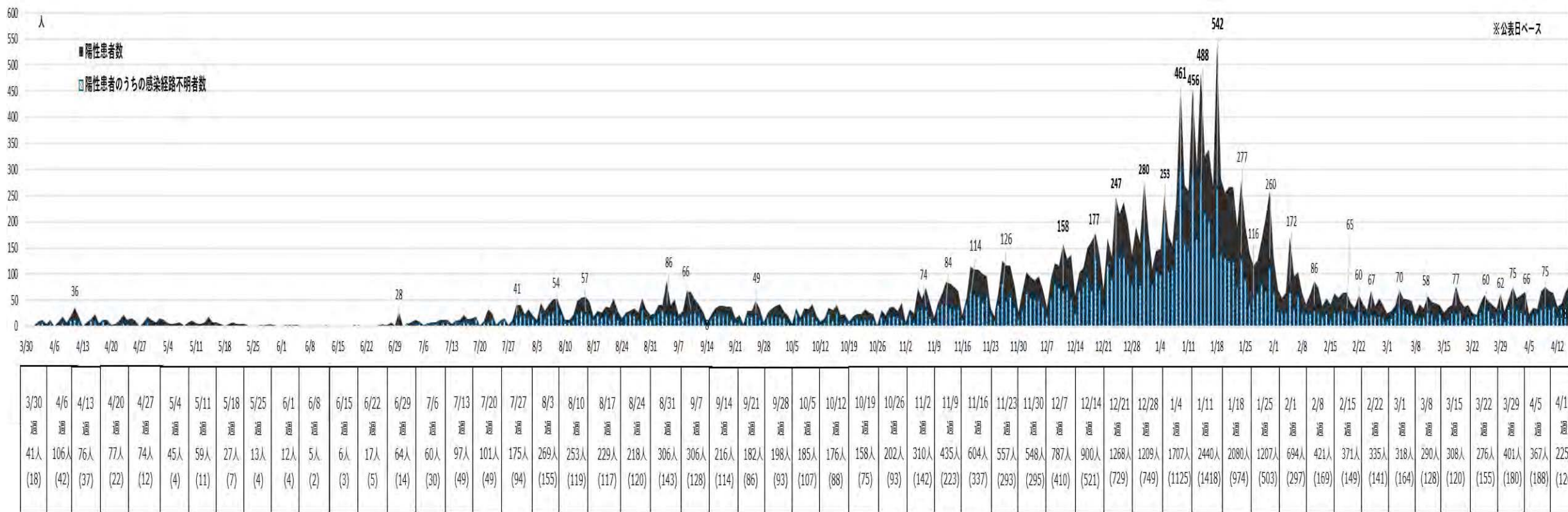
※本市公表分（本市に届出があったもの）。

（ ）内は感染経路不明者数速報値。今後、疫学調査により感染経路不明者の数変動する可能性あり。

(1) 感染発生状況

【資料1】
 <健康福祉局>

【参考】令和2年3月30日～令和3年4月15日の陽性患者数グラフ



※本市公表分（本市に届出があったもの）。

（ ）内は感染経路不明者数速報値。今後、疫学調査により感染経路不明者の数が変動する可能性あり。

(1) 感染発生状況

感染の状況 ② (令和3年4月15日時点 速報値)

直近1週間の人口10万人あたりの累積新規陽性患者数

11.4人 (4/9~4/15の新規陽性患者数432人) / (3,776,000 / 100,000) = 11.4

【参考】各月末時点の直近1週間の人口10万人あたりの累積新規陽性者患者数

6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
1.3	3.9	6.0	5.6	4.8	14.6	37.7	32.2	8.9	8.8

(最大 1月18日72.5人、最小 6月12日 0.1人)

※本市公表分(本市に届出があったもの)。人口は、令和3年4月1日現在の推計人口3,776千人で算出。

《感染状況のステージ》
 ステージⅢの指標：新規報告数が人口10万人あたり15人/週以上
 ステージⅣの指標：新規報告数が人口10万人あたり25人/週以上

(1) 感染発生状況

感染の状況 ③ (令和3年4月15日時点 速報値)

直近1週間とその前1週間の累積新規陽性患者数の比較

直近1週間は先週1週間より多い

(4/9~4/15の新規陽性患者数432人) / (4/2~4/8の新規陽性患者数340人) = 1.27

【参考】各月末時点の直近1週間とその前1週間の累積新規陽性患者数の比較

6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
多い (7.8)	多い (1.3)	同じ (1.0)	多い (1.1)	多い (1.1)	少ない (0.9)	多い (1.3)	少ない (0.6)	少ない (0.9)	多い (1.1)

(最も多い7月1日(9.2)、最も少ない6月12日(0.3))

※本市公表分
 (本市に届出があったもの)。

《感染状況のステージ》

ステージⅢの指標：直近1週間が先週1週間より多い

ステージⅣの指標：直近1週間が先週1週間より多い

(1) 感染発生 の 状況

感染 の 状況 ④ (令和3年4月15日時点 速報値)

直近1週間の累積新規陽性患者における感染経路不明な者の割合

53%

$(4/9\sim 4/15\text{の感染経路不明の新規陽性患者数}231\text{人}/7\text{日}) / (4/9\sim 4/15\text{ の新規陽性患者数}432\text{人}/7\text{日}) = 0.53$

【参考】 各月末時点の直近1週間の累積新規陽性患者における感染経路不明な者の割合

6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
13%	56%	57%	52%	50%	52%	57%	42%	42%	50%

(最大1月8日69%、最小6月11日0%)

※本市公表分(本市に届出があったもの)。速報値。
 今後、疫学調査により感染経路不明者の数が
 変動する可能性あり。

《感染状況のステージ》

ステージⅢの指標：感染経路不明割合50%

ステージⅣの指標：感染経路不明割合50%

(1) 感染発生状況

医療提供体制 ① (令和3年4月15日時点 速報値)

人口10万人あたりの全療養者数

17.6人 (4/15時点の全療養者数665人) / (3,776,000 / 100,000) = 17.6

【参考】各月末時点の人口10万人あたりの全療養者(入院者、宿泊・自宅療養者)数

6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
1.8	4.5	10.7	9.7	9.4	28.6	54.9	80.7	27.1	14.3

※本市公表分(本市に届出があったもの)。今後、医療機関等からの報告により数変動する可能性あり。
人口は、令和3年4月1日現在の推計人口3,776千人で算出。

《感染状況のステージ》

ステージⅢの指標：全療養者数が人口10万人あたり15人/週以上

ステージⅣの指標：全療養者数が人口10万人あたり25人/週以上

(1) 感染発生状況

医療提供体制 ② (令和3年4月15日時点 速報値)

(1) 患者の状況

*本市公表分（本市に届出があったもの）速報値。
 今後、医療機関等からの報告により数変動する可能性あり。

入院中			入院中計			
重症	中等症	軽症・無症状等				
7	21	181	209			
宿泊療養	自宅療養等	退院等	死亡	その他※	計	
69	387	20065	355	953	22038	

※発生届が出た時の所在地が市外の方（他都市管理）。

(2) 確保病床

- ・ 新型コロナウイルス感染症用病床※を554床確保
 （※人工呼吸器303台、ECMO32台を保有（厚生労働省集計値））
- ・ 宿泊療養施設（横浜伊勢佐木町ワシントンホテル）399室を県と共同運用
 （横浜市宿泊療養施設（旧市民病院西病棟）は一時休止）

新型コロナウイルス感染症 変異株への対応

国内で確認されている主な変異株

現在、国内で確認され、重要な変異を伴う「変異株」として通知・対応されているものは、イギリス型、南アフリカ型、ブラジル型の3種類

変異株のスクリーニング検査

スクリーニング検査の実施率を早期に40%程度にまで引き上げ、全国的な監視体制を強化する。
(令和3年3月18日付 基本的対処方針)

⇒ 現在、県内の民間検査機関の分について、横浜市を含め県内保健所設置市分をとりまとめて、県がスクリーニング検査の契約手続き等を行うことで調整中

県内での患者発生状況（4月15日時点）

累計180名 株特定患者数： 54人（イギリス型：47名、南アフリカ型：7人）
株未特定患者数：126人

※ 変異株の患者発生状況は、原則として都道府県単位で公表することとされており、県内でも同様の取扱いとしていることから、本市分としての発生状況については非公表

次 第



- 1 市内の状況について
 - (1) 感染発生状況 <健康福祉局> 【資料1】
 - (2) 医療提供体制の状況 <医療局> 【資料2】
 - (3) ワクチン接種の状況 <健康福祉局> 【資料3】

- 2 県の方針（まん延防止等重点措置に係る県実施方針の概要）
<本部運営調整チーム> 【資料4】

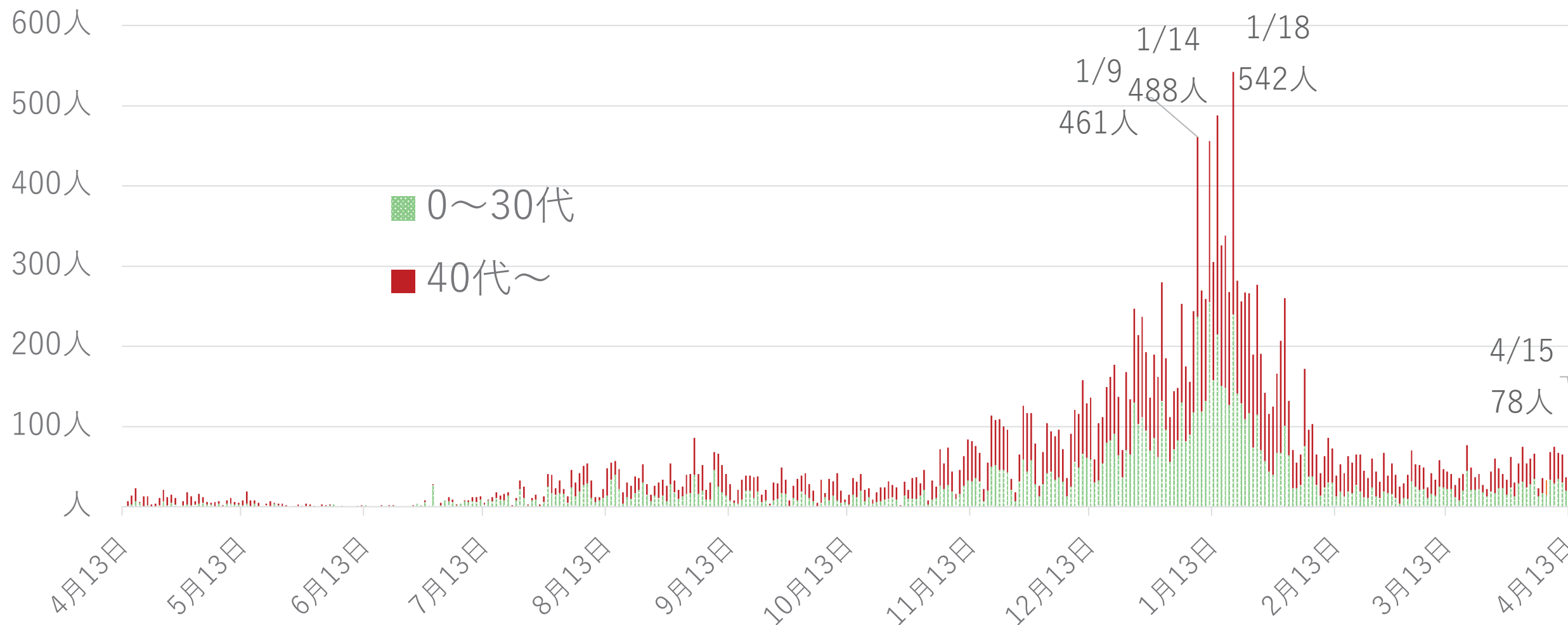
- 3 本市の対応（市民利用施設やイベント等の対応）
<本部運営調整チーム> 【資料5】

- 4 本部長指示

(2) 医療提供体制の状況

① 重症者・軽症者の推移（令和3年4月15日時点）

(1) 新規陽性者の年代別傾向



(2) 医療提供体制の状況

【資料2】
<医療局>

① 重症者・軽症者の推移（令和3年4月15日時点）

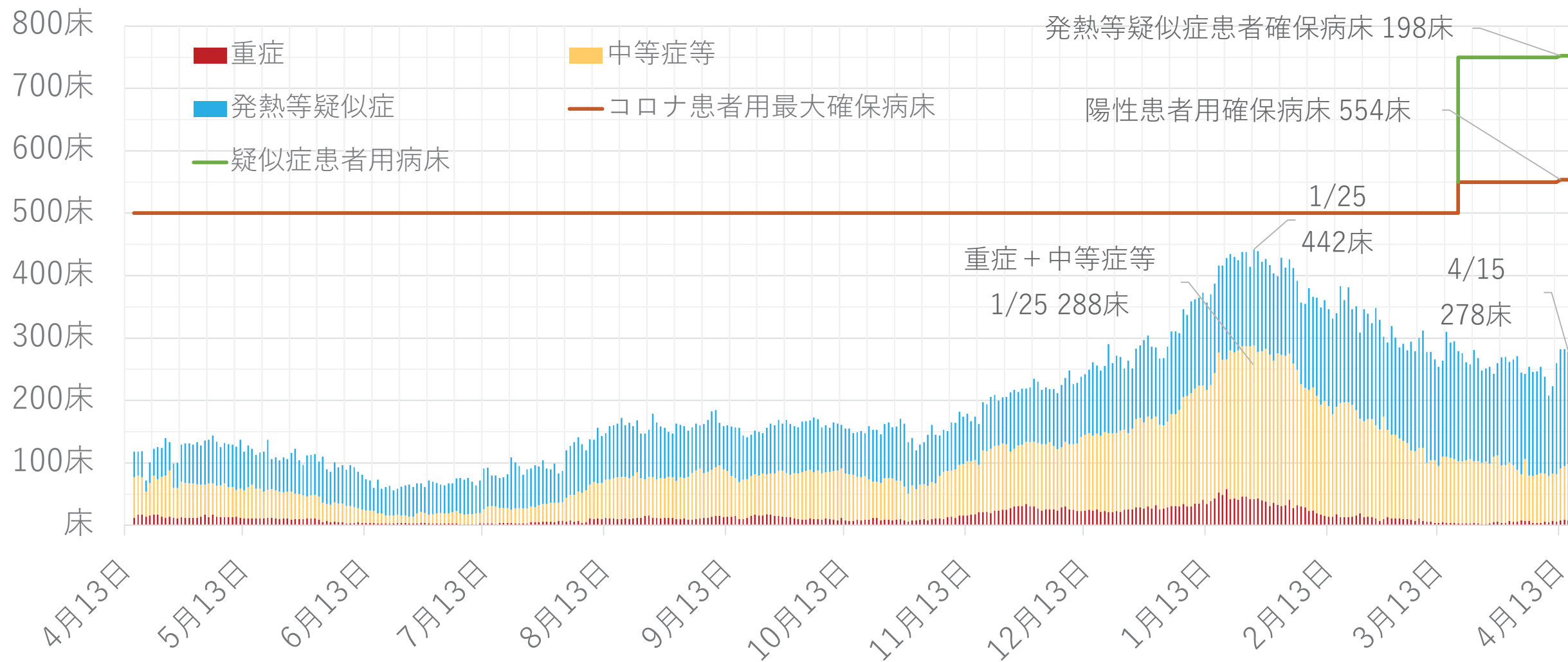
(2) 重症者の状況（注：市内のコロナ患者受け入れ医療機関からの報告）



(2) 医療提供体制の状況

【資料2】
<医療局>

② 陽性・発熱等疑似症患者用病床の使用状況（令和3年4月15日時点）



(2) 医療提供体制の状況

③ 第4波に向けた病床の確保

第4波に向けて、神奈川モデルのもと、市内医療機関のご協力をいただき、必要な病床を確保しています。

<第3波の課題>

- 入院患者数(陽性者)が最大288人となった
- 発熱等疑似症患者にも陽性患者用病床で対応
- コロナの症状が軽快した後も引き続き陽性患者用病床に入院

2倍確保

機能別に
病床確保

<第4波への対応>

- 陽性患者用病床 **554床**
(うち、重症 86床)
- 発熱等疑似症患者用病床 **198床**
- 後方支援病床 **173床**

⇒確保病床(500床)が逼迫

※合計 **64病院・925床**

(県立病院を除く) 16

(2) 医療提供体制の状況

④ 横浜市の各フェーズにおける病床数

市内の入院患者の増加状況等を総合的に判断し、稼働病床を拡充します

	病床確保 フェーズ1	病床確保 フェーズ2	病床確保 フェーズ3	病床確保 フェーズ4
陽性患者用の 病床数	278床	372床	470床	554床
地域医療体制	原則として平時医療を継続		一部医療の抑制	

(県立病院除く)

※上記の病床とは別に、発熱等疑似症患者用の病床198床と後方支援病床173床を確保しています。

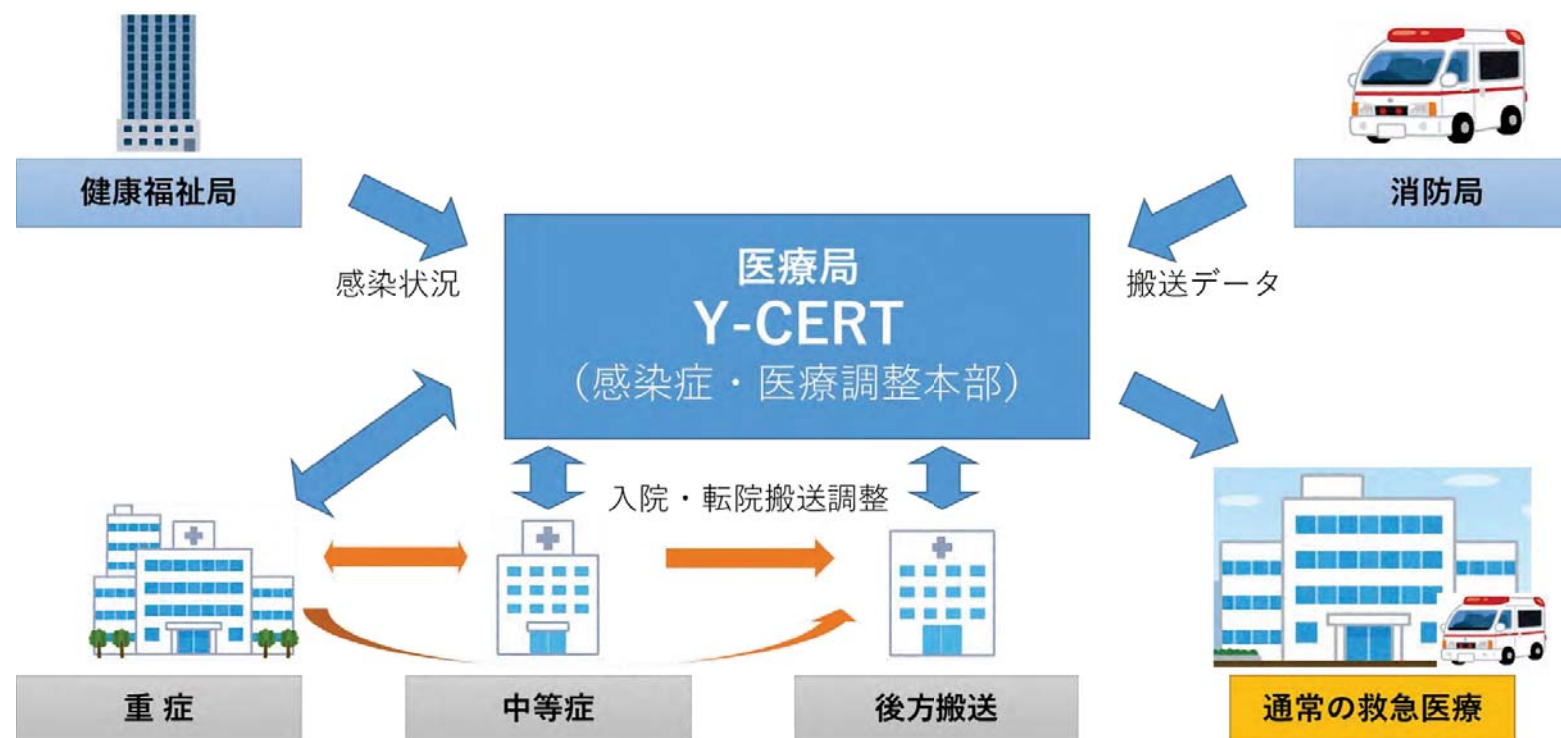
※フェーズの移行は神奈川モデルのもと、入院患者の増加状況等を総合的に判断し、認定医療機関に要請します。

(2) 医療提供体制の状況

⑤ Y-CERTの体制強化

市内のコロナ受入病床を十分に活用するため、入院・転院調整や搬送調整を医師、保健所、消防局等と一体となって進めています。

また、感染拡大時には、医師（市内救命救急センター長、市医師会、市病院協会）が常駐する「Y-CERT特別対策チーム」を編成します。



次 第



- 1 市内の状況について
 - (1) 感染発生状況 <健康福祉局> 【資料1】
 - (2) 医療提供体制の状況 <医療局> 【資料2】
 - (3) ワクチン接種の状況 <健康福祉局> 【資料3】

- 2 県の方針（まん延防止等重点措置に係る県実施方針の概要）
<本部運営調整チーム> 【資料4】

- 3 本市の対応（市民利用施設やイベント等の対応）
<本部運営調整チーム> 【資料5】

- 4 本部長指示

(3) ワクチン接種の状況

I 高齢者のワクチン接種開始に向けた準備状況

1 個別通知の発送

【送付書類】

- ①接種券 ②予診票 ③ワクチン説明書
④接種案内チラシ

個別通知発送日	対象者
4月23日（金）	80歳以上
4月30日（金）	75歳以上
5月10日（月）	70歳以上
5月14日（金）	65歳以上

2 集団接種の予約

予約開始日時：5月3日（月・祝）午前9時

予約方法：市専用の予約サイト（Web、スマートフォン）及び電話で予約

3 集団接種・個別接種の準備状況

(1) 集団接種：5月17日（月）青葉スポーツセンターで、19日（水）以降、市内19か所の会場で開始

(2) 個別接種：6月以降、市内約1,070の医療機関※で開始予定（※病院約70、診療所約1,000：3月31日現在）

II 高齢者施設等に入所されている方に対するワクチン接種の状況

4月12日から開始し、約1,000人に接種（4月15日現在）。

各施設の意向をふまえて、5月中に400～500施設を目途に接種実施予定。

次 第



- 1 市内の状況について
 - (1) 感染発生状況 <健康福祉局> 【資料1】
 - (2) 医療提供体制の状況 <医療局> 【資料2】
 - (3) ワクチン接種の状況 <健康福祉局> 【資料3】

- 2 県の方針（まん延防止等重点措置に係る県実施方針の概要）
<本部運営調整チーム> 【資料4】

- 3 本市の対応（市民利用施設やイベント等の対応）
<本部運営調整チーム> 【資料5】

- 4 本部長指示

県の方針（まん延防止等重点措置に係る県実施方針の概要）

1. 措置を実施する期間

令和3年4月20日～5月11日（22日間）

2. 措置区域

横浜市、川崎市、相模原市

3. 措置の概要

(1) 県民の外出自粛等

(2) 事業者への要請等

ア 飲食店等への要請

イ その他の施設への対応

ウ イベントの開催制限

県の方針（まん延防止等重点措置に係る県実施方針の概要）

(1) 県民の外出自粛等

- ・生活に必要な場合を除く、日中を含めた外出自粛・都道府県をまたぐ移動の自粛、混雑している場所や時間を避けて行動することの協力要請
- ・時短要請をしている時間以降に飲食店にみだりに出入りしないこと、路上での飲酒をしないよう要請

(2) 事業者への要請等

ア 飲食店等への要請

- ・20時までの時短要請
 - ・入場者へのマスク飲食の周知、正当な理由なくマスク飲食等の感染防止措置を講じない者の入場の禁止
 - ・飲食を主として業としている店舗に対するカラオケ設備の利用自粛要請
- ※飲食店におけるガイドラインの遵守を促すため、措置区域から順次、個別の店舗を訪問

イ その他の施設への対応（運動施設、集会場、美術館、遊興施設、1000平米超の物品販売業を営む店舗等）

- ・施設に人が集まり、飲食につながる可能性のある一定の施設について20時までの時短等の働きかけ
- ・入場者の感染防止のための整理誘導の働きかけ

ウ イベントの開催制限

- ・①と②の小さいほうを上限
- ①収容率：歓声・声援等無し100%、あり50% ②人数上限：5,000人
- ・20時までの時短
- ・参加者に対するイベント前後の会食自粛の周知

など

※ 各事業者に対し業種別ガイドラインの遵守を要請

次 第



- 1 市内の状況について
 - (1) 感染発生状況 <健康福祉局> 【資料1】
 - (2) 医療提供体制の状況 <医療局> 【資料2】
 - (3) ワクチン接種の状況 <健康福祉局> 【資料3】

- 2 県の方針（まん延防止等重点措置に係る県実施方針の概要）
<本部運営調整チーム> 【資料4】

- 3 本市の対応（市民利用施設やイベント等の対応）
<本部運営調整チーム> 【資料5】

- 4 本部長指示

市民利用施設やイベント等の対応

【対応期間】 **4月20日～5月11日**（まん延防止等重点措置期間のとおり）

1. 市民利用施設とイベントの対応

市民利用施設	現在の対応	まん延防止等重点措置期間
利用時間の短縮	利用時間を原則最大 21 時まで ※予約済みの場合、予約者の協力を求める。	利用時間を原則最大 20 時まで ※予約済みの場合、予約者の協力を求める。
キャンセル料等	リバウンド防止期間中の21時をまたぐ利用枠の予約 について、取消を申し出たものには、キャンセル料を徴収せずに、事前に納付されていた使用料等を全額返還	措置期間中の20時をまたぐ利用枠の予約 について、取消を申し出たものには、キャンセル料を徴収せずに、事前に納付されていた使用料等を全額返還
会食自粛の注意喚起	利用者に対し、利用前後の会食自粛など、リスクの高い行為への注意喚起	利用者に対し、利用前後の会食自粛など、リスクの高い行為への注意喚起
イベント	現在の対応	まん延防止等重点措置期間
開催基準の制限等	<ul style="list-style-type: none"> ①と②の小さい人数を上限 ①収容率：大声無し100% 大声有り50% ②人 数：5,000人以下又は定員50%以内の大きい方(上限10,000人) ・イベント前後の会食自粛の周知 ・原則21時までの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ①と②の小さい人数を上限 ①収容率：大声無し100% 大声有り50% ②人 数：5,000人以下 ・イベント前後の会食自粛の周知 ・原則20時までの開催

2. Web、SNS、チラシ等あらゆる手段・機会を活用して、行動変容を促す積極的な広報、呼びかけを実施

3. 県と連携した個別店舗への訪問の実施

次 第



- 1 市内の状況について
 - (1) 感染発生状況 <健康福祉局> 【資料1】
 - (2) 医療提供体制の状況 <医療局> 【資料2】
 - (3) ワクチン接種の状況 <健康福祉局> 【資料3】

- 2 県の方針（まん延防止等重点措置に係る県実施方針の概要）
<本部運営調整チーム> 【資料4】

- 3 本市の対応（市民利用施設やイベント等の対応）
<本部運営調整チーム> 【資料5】

- 4 本部長指示

本部長指示

以上